

⑧-1	親しみやすいパンフレット等の作成及びSNS等を利用した情報発信		A
インフラ管理全体(市民への周知活動)			
No	施策名	施策の説明	
⑧	市民への周知活動	市が行っているインフラ管理の現状や市民生活の安全確保のために実施しているインフラマネジメントについて、市民及び民間事業者に理解を深めていただくため、周知を図る施策です。	
現状と課題			
インフラの老朽化により将来の管理経費が膨大になることから、市民に愛着を持って大切に利用していただくなどの協力が必要不可欠です。具体的には、インフラを安全に利用するための管理方針を、早急に考えていかなければならないため、令和5年度に白書を改定し市民との協働によるインフラの維持管理を推進しており、ホームページ、イベントなどで市のインフラマネジメントの取組を周知しています。また、平成30年度にシンポジウムを開催しました。 しかし、令和5年度総合計画に関する市民意識調査の結果、インフラマネジメント計画の認知度にあたる肯定率は約3.5%のため、X(エックス)等の各種SNSの運用を開始し、継続的にインフラマネジメントに関する情報を発信することが必要である。			
施策目標			
各取組を通じて積極的な周知を行い、市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度向上を目指します。			
施策実施方針			
インフラマネジメントについて様々な取組により、インフラ管理の実態を市民へ周知し、認知度を高め、理解を求めます。また、市民との協働によるインフラの維持管理につなげます。			
No	⑧-1		担当課
取組名	親しみやすいパンフレット等の作成及びSNS等を利用した情報発信		インフラマネジメント担当
取組内容	市民等から募集したイラストなどを積極的に採用したパンフレット等を作成するとともに、X(エックス)等を始めとしたSNSでインフラマネジメントに関する取組等の写真や動画を幅広い世代の市民に向けて発信します。		期待する効果 インフラマネジメント計画の認知度向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度
	市民へのパンフレットを配布します。	市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度30%以上を目指します。	市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度60%以上を目指します。
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり	
施策目標を市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度(肯定率)向上とした。 このことに伴い、取組内容をより積極的な取組に変更し、中期計画・長期計画に目標値を定めた。		11 住み続けられるまちづくりを 	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	作成したパンフレットを自治会へ回覧しました。また、3月17日(日)に開催したインフラマネジメントシンポジウムの来場者に配布しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市ホームページへの掲載のほか、文化センターなどの市関連施設や市内の大学に設置しました。	A
令和2年度	市施設に設置しました。	A
令和3年度	市施設に配置したほか、協働まつり等で配布を行いました。	A
令和4年度	市施設に配置したほか、協働まつり等で配布を行いました。	A
令和5年度	市施設に配置したほか、協働まつり等で配布を行いました。	A

これまでの取組の経緯
インフラマネジメント計画の周知を目的として出展したけやきフェスタ(H30)、市民協働まつり(R3～R5)において、当ブースに立ち寄ったお客様に対してパンフレット等で積極的な説明と配布を行った。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市民意識調査などで、インフラマネジメント計画の認知度を把握します。

⑫-1	公園緑地等の指定管理者制度等の導入及び拡充		A	
維持管理(維持管理業務の効率化、官民連携手法の推進)				
No	施策名	施策の説明		
⑫	公園緑地等の管理における官民連携の推進	公園緑地等の管理について、民間事業者などのノウハウを活用し、管理経費増大の抑制を図りつつ、更なる市民サービスの向上を目指す施策です。		
現状と課題				
公園管理の在り方に関する方針に基づき、令和5年度より5か年で府中公園を中心とした68公園で指定管理者制度を試行的に導入し、園内の除草や樹木のせん定、遊具の安全管理を行っています。また、定期的にプレーパークやワークショップ等のイベントも開催し、市民に公園を憩いの場として提供しています。				
施策目標				
公園緑地等の管理に民間事業者のノウハウを活用し、管理経費増大の抑制と市民サービスの向上を図ります。				
施策実施方針				
公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用する手法を検討し、適切な手法を導入します。 また、制度導入後の市民サービスの向上を目指します。				
No	⑫-1		担当課	公園緑地課
取組名	公園緑地等の指定管理者制度等の導入 及び拡充			
取組内容	試行的に導入している指定管理者制度について、効果等を検証し、公園緑地等の適切な維持管理手法について検討します。		期待する効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公園緑地等の指定管理者制度の導入を検討します。	指定管理者制度等の効果及び対象区域について検証するとともに、公園緑地等でイベント等を開催し、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場を作ります。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
指定管理者制度以外の制度も検討するため「等」を追記し、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	公園管理について、導入する手法の検討を行いました。	B
令和3年度	公園管理に指定管理者制度の導入を進め、例規整備や事業者説明を行いました。	B
令和4年度	指定管理者制度の導入に向けて、事業者選定を行い、事業者を決定しました。	B
令和5年度	市立公園のうち一部の公園における指定管理者による管理運営を開始しました。	A

これまでの取組の経緯
・令和5年度より、市立公園371か所のうち、試行的に68か所の公園において、指定管理者制度を導入しております。令和6年度は、運営状況等を評価するための委員会を設置して今後の制度の拡充検討等を含めた検証を行う予定です。 ・令和5年度は、プレーパーク(野外の遊び場)を3回、植樹体験などのワークショップを3回実施した。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年度行うモニタリングにより効果を検証します。

⑫-2	公園緑地等の指定管理者制度等の拡充		—	
維持管理（維持管理業務の効率化、官民連携手法の推進）				
No				
⑫	⑫-1と統合 ※⑫-1の指定管理者制度等の導入及び拡充に含まれると判断した。			
施策目標				
⑫-1と同様				
施策実施方針				
⑫-1と同様				
No	⑫-2		担当課	公園緑地課
取組名	公園緑地等の指定管理者制度等の拡充			
取組内容	官民連携による維持管理において、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場の提供を目指します。		期待する効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公園緑地等の道路等包括管理事業の導入を検討します。	⑫-1と同様	⑫-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
導入後の指定管理者制度等の拡充を視野に入れ、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	公園管理について、導入する手法の検討を行いました。	B
令和3年度	公園管理に指定管理者制度の導入を進め、例規整備や事業者説明を行いました。	B
令和4年度	指定管理者制度の導入に向けて、事業者選定を行い、事業者を決定しました。	B
令和5年度	市立公園のうち一部の公園における指定管理者による管理運営を開始しています。	—

これまでの取組の経緯
令和5年度は、プレーパーク(野外の遊び場)を3回、植樹体験などのワークショップを3回実施した。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
定期的なアンケート調査による、官民連携手法導入後の市民満足度の上昇率が効果となる。

⑮－1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑮	車道	市が管理する市道		
現状と課題				
(舗装) パトロールで発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。また、令和2年度に府中市道路舗装長寿命化修繕計画を策定し、舗装点検要領(国交省道路局H28.10)による分類を踏まえ、ネットワーク性や路線環境等の観点から、特殊車両が通行する市道や幹線市道のうち、MCI値が3.0以下の路線を短期計画の補修更新候補箇所として 位置づけ、本計画に基づき補修更新工事を行っております。 一方で、令和3年度に実施した路面性状調査では、市全域を平均したMCI値は5.8であり、前回(平成28年度)と比べて0.9低下しています。 このような調査結果を踏まえ、令和5年度にインフラマネジメント白書の更新を行い、老朽化の進行に伴う管理経費の増大を抑制するため、予防保全型管理による補修サイクルを効果的に進めていく重要性を改めて整理しています。 今後、より効果的かつ計画的に補修更新をする必要があることから、優先して補修更新すべき箇所を再検討し、長寿命化修繕計画の見直しを行います。				
(排水施設など) パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。定期的に道路や集水ますの清掃を行っていますが、集中豪雨時に、落ち葉や土砂が詰まり、冠水しやすい箇所があるため、府中市道路等包括管理事業(全域2期)の要求水準で、豪雨時の点検箇所図を示し、豪雨前の点検、豪雨時の見回りや対処を行っています。また、集水樹のグレーティングと縁塊の隙間に自転車のタイヤが挟まる可能性があることから、隙間を解消する対策をします。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、劣化状況等の傾向を把握し、予防保全型管理に活用します。市道については、管理経費の増大の抑制を図るとともに、MCI値5. 1以上の望ましい管理水準を長期的に維持するため、予防保全型管理を行います。				
No	⑮－1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	車道の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
インフラマネジメント白書で判明した事実を踏まえて、施策実施方針を変更する。 パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 中期計画を定める。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、車道の維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

⑬-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	歩道・植樹ます	市が管理する市道にある歩道と植樹ます		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、通報や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 歩道・植樹ますの劣化原因の多くは街路樹の根上がりなどで、老齢化、大径化した街路樹の植替え・間引きを行う際やバリアフリー工事の際に更新整備を行っています。 また、狭い歩道では、有効幅員を拡げ安全な通行を確保するため、植樹ますの撤去や縮小を行っています。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
パトロール・点検により発見した不具合の補修を行うとともに、 府中市 街路樹の管理方針を踏まえて安全な歩道空間を確保するための更新整備を行います。				
No	⑬-1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	歩道・植樹ますの維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、歩道・植樹ますの維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

⑬-2	府中市街路樹の管理方針に基づく管理		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	歩道・植樹ます	⑬-1と同様		
現状と課題				
⑬-1と同様				
施策目標				
⑬-1と同様				
施策実施方針				
⑬-1と同様				
No	⑬-2		担当課	整備係
取組名	府中市街路樹の管理方針に基づく管理			
取組内容	劣化の著しい歩道及び植栽ますについて、府中市街路樹の管理方針を踏まえ順次補修、更新を行います。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	計画的に更新します。	⑬-1と同様	⑬-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
令和6年度に街路樹の管理方針が改定されることに伴い、取組名を「方針に 基づく管理 」に修正する。 名称に合わせて、取組内容等を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	歩道の有効幅員を確保するため、学園通りの府中消防署栄町出張所から明星学苑までの約440メートルの植樹ますを撤去しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	桜通り、府中公園通りにおける老朽化した街路樹(樹種サクラ)の植替えを行いました。	A
令和2年度	桜通り、市道3-2号における老朽化した街路樹(樹種サクラ)の植替えを行いました。	A
令和3年度	桜通り、市道3-2号における老朽化した街路樹(樹種サクラ)の植替えを行いました。	A
令和4年度	桜通りにおける老朽化した街路樹(樹種:サクラ)の植替えを行いました。	A
令和5年度	府中公園通り及び多磨霊園南参道における老朽化した街路樹(樹種:サクラ)の植替えを行いました。	A

これまでの取組の経緯
桜通り、府中公園通り及び市道3-2号については、桜の根上や倒木が課題となっていたことなどから、平成27年3月に桜通り等改修計画を策定し、短期計画及び中期計画に位置付けた街路樹の植替えを進めてきました。同計画による植替えは令和6年度に完了する予定、令和7年度から令和16年度までにバリアフリー化整備を行う予定となっています。 また、多磨霊園南参道についても、倒木や枝折れなどが相次いだことや、樹木診断の結果から、令和5年度より植替及びバリアフリー化整備事業を実施しています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑰-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑰	街路樹	市が管理する市道上の街路樹		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、定期的なせん定や除草を行うとともに管理記録の蓄積等を行い、良好な沿道景観の確保や予防保全型管理を進めていく必要があります。 老齢化や大径化が進み、落枝の発生や幹、枝が建築限界を超える通行障害なども発生している。 令和6年度に改定する『府中市街路樹の管理方針』に従って、樹種の特性に応じたせん定方法や道路空間にあった街路樹の配置のあり方などを示し、街路樹管理を進めています。 安全に通行できる道路空間の確保や街路樹の育成環境を確保するため、狭い歩道などの街路樹の伐採などを進めています。				
施策目標				
良好な沿道景観、長期にわたる安全の確保、管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
定期的なせん定、除草、植替えや伐採などにより、健全な生育環境を整え、将来の街路樹せん定等の管理経費増大の抑制を図り、予防保全型管理を継続します。				
No	⑰-1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合に対応します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロール・点検を実施します。	街路樹の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロールは行っていたが、渇水期のかん水対応が遅れ、低木が枯れる事象が発生しました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
街路樹を撤去・伐採することにより、将来的に刈込み・せん定に係る費用が不要となるため、撤去した面積に係る刈込み費用と伐採した本数分のせん定費用を効果額とします。 毎年、街路樹の維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

⑪-2	府中市街路樹の管理方針に基づくせん定・刈込み		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑪	街路樹	⑪-1と同様		
現状と課題				
⑪-1と同様				
施策目標				
⑪-1と同様				
施策実施方針				
⑪-1と同様				
No	⑪-2		担当課	維持管理係
取組名	府中市街路樹の管理方針に基づくせん定・刈込み			
取組内容	府中市街路樹の管理方針に従って、道路空間や樹種の特性に合わせたせん定や刈込みを行います。		期待する効果	安全性の確保 景観の向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的なせん定を行います。	⑪-1と同様	⑪-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
せん定だけでなく、刈込みも同時に行うため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	府中市街路樹の管理方針に基づき、高木は3年に1回、低木は年に1回せん定を行っています。 朝日町通りや白糸台通りなどでの高木せん定及び市内全域での低木せん定を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	府中市街路樹の管理方針に基づき、高木は3年に1回、低木は年に1回剪定を行っています。	A
令和2年度	府中市街路樹の管理方針に基づき、剪定しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において剪定を実施しました。	A
令和4年度	定期的なせん定を道路等包括管理事業の中で行い円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	定期的なせん定を道路等包括管理事業の中で行い、円滑に事業を進めました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、競争入札で剪定をしていました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、包括的な管理の中で定期的なせん定をおこなっています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑪-3	定期的な除草		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑪	街路樹	⑪-1と同様		
現状と課題				
⑪-1と同様				
施策目標				
⑪-1と同様				
施策実施方針				
⑪-1と同様				
No	⑪-3		担当課	維持管理係
取組名	定期的な除草			
取組内容	4月から11月の間に4回程度の除草を行い、沿道景観を維持します。 雑草対策の新たな手法を検討します。		期待する効果	景観の向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的な除草を行います。	⑪-1と同様	⑪-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
道路等包括管理事業内においても、喫緊の課題として除草を捉えているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度		
平成31年度 (令和元年度)		
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		

これまでの取組の経緯
府中市道路等包括管理事業(全域1期)で、植栽帯等の除草を年間で3回を基本に行っていた。 令和6年度からの事業(全域2期)では、年間で4回を基本に実施している。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑪-4	安全な通行空間の確保等に伴う街路樹の伐採		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑪	街路樹	⑪-1と同様		
現状と課題				
⑪-1と同様				
施策目標				
⑪-1と同様				
施策実施方針				
⑪-1と同様				
No	⑪-4		担当課	維持管理係
取組名	安全な通行空間の確保等に伴う街路樹の伐採			
取組内容	安全に通行出来る道路空間と樹木の健全な育成環境を確保するため街路樹を伐採します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹を伐採します。	⑪-1と同様	⑪-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
大径木の間引きや有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採の内容を統合し、文言を修正する。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	歩道の有効幅員を確保するため、学園通りの府中消防署栄町出張所から明星学苑までの約440メートルの低木を撤去しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	学園通り及び富士見通りの低木の撤去を行いました。	A
令和2年度	品川通りほか市内の枯損木を11本伐採しました。	A
令和3年度	市道5-80号の低木(34㎡)撤去を行いました。	A
令和4年度	品川街道低木撤去及び富士見通りと奈良橋通りの樹木撤去を行いました。	A
令和5年度	浅間山通りの中低木撤去及び市道3-176号線のサルスベリ撤去を実施しました。	A

これまでの取組の経緯
安全に通行出来る道路空間の確保のために、以下の数値のとおり狭い歩道などの街路樹の伐採を進めています。 R3:57㎡ R4:89㎡ R5:475㎡

効果額算出方法
中低木を撤去することにより、将来的に剪定に係る費用が不要となるため、切った面積分の剪定費用が効果額となります。 【撤去した低木の㎡数】×【低木剪定の1㎡あたりの単価】 大径木の時は÷3をしたが、低木は毎年刈込を行うので割り算はしません。

効果算出方法(事務局案)

⑱-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑱	標識	市が管理する案内標識と警戒標識		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 また、路線名や施設の場所を示す旧型及び新型の案内標識や注意を促す警戒標識など、様々な標識を市内各所に設置しています。設置から期間が経過し、表示が見えづらいなど老朽化しているものがあります。 旧型や新型の案内標識については、デザインを統一した新たな案内標識に更新する公共サイン整備事業を進め、新たな公共サインを整備し維持管理します。 また、倒壊すると大きな被害が想定される大型の道路案内標識について、調査を行い、補修、更新を行う必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
(施設案内標識) 旧デザインやその他デザイン標識を新デザインに統一した標識に更新します。 大型案内標識の調査を行い、補修、更新する。 (警戒標識その他標識) パトロール・点検により、現状の健全度を維持します。				
No	⑱-1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	標識の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常管理で行うパトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、標識の維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

⑬－1	ESCO事業等の導入		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	街路灯	市が管理する防犯灯、交通安全灯		
現状と課題				
平成29年度からESCO(エスコ)事業を導入し、平成31年3月にはLED化が完了し、事業者による灯具等の維持管理を行っています。LED化により電気料金の削減(約60%削減)により、灯具更新費用が捻出され、長期事業にすることにより、経費の平準化を図っています。 令和9年度にESCO事業が完了することから、ESCO事業による維持管理費の削減効果の確認と新たな管理手法の検討を進める必要があります。 また、令和2年度に経年劣化による地際部の腐食から大型の交通安全灯が倒壊したため、令和3年度より大型の交通安全灯について調査を行い、更新が必要なものから順次建替えを進め、老朽化対策を進めている。				
施策目標				
ESCO事業等による効率的な管理と老朽化した施設を更新します。				
施策実施方針				
LED化及び維持管理業務を含めた管理手法の導入及び老朽化した灯柱を更新します。				
No	⑬－1		担当課	道路課・公園緑地課
取組名	ESCO事業等の導入			
取組内容	ESCO事業後の新たな管理手法を検討、導入し、灯具交換や維持管理をします。		期待する効果	環境負荷の低減 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。	ESCO事業の効果を確認し、新たな管理手法を検討、導入する。老朽化した灯柱を更新します。	効率的な管理手法の導入による維持管理を進める。 老朽化した灯柱を更新します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
ESCO事業以外の事業を導入する可能性も考え、「等」を追記する。施策実施方針に、灯柱等の更新を含めて修正する。 中期計画も合わせて修正する。		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに		
		11 住み続けられる まちづくりを		
		17 パートナリシップで 目標を達成しよう		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市内全域の街路灯・公園灯について、LED灯への移行が完了しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しました。	A
令和2年度	ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しました。	A
令和3年度	ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しました。	A
令和4年度	現状は、ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しています。 ※短期計画(平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。)では、A区分でした。	C
令和5年度	現状は、ESCO事業等により、適切な街路灯・公園灯を維持管理しているが、事業終了後の管理手法の検討は、実施しておりません。	C

これまでの取組の経緯
ESCO事業の導入により、平成29年度から街路灯の点検とLED照明への一斉更新、平成30年度中には民間事業者による10年間の維持管理を開始しました。現状は、ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しています。

効果額算出方法
【ESCOをやらなかった場合】と【ESCOをやった場合】の差額 ※別紙の施策試算表の該当年度部分を確認すること。

効果算出方法(事務局案)
ESCO事業導入前とLED整備後(当該年度)の街路灯・公園灯に係る事業費の差額を効果額とします。

⑬-2	灯柱等の調査・更新		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	街路灯	⑬-1と同様		
現状と課題				
⑬-1と同様				
施策目標				
⑬-1と同様				
施策実施方針				
⑬-1と同様				
No	⑬-2		担当課	道路課・公園緑地課
取組名	灯柱等の調査・更新			
取組内容	調査等により把握した、老朽化した灯具等の施設を更新する。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。	⑬-1と同様	⑬-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
調査により把握した、老朽化した灯柱等の施設を更新しているため、新たに追加する。		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  11 住み続けられる まちづくりを  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度		
平成31年度 (令和元年度)		
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		

これまでの取組の経緯	

効果額算出方法	

効果算出方法(事務局案)	

②0-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②0	道路反射鏡	市が管理する道路反射鏡(カーブミラー)		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 今後は、老朽化が想定されるため、パトロール・点検で老朽化の進行具合を把握し、順次更新していく必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
パトロール・点検で管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていきます。				
No	②0-1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。パトロールや鏡面清掃により視認性の確認や劣化状況を把握します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	道路反射鏡の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、道路反射鏡の維持管理に関するアンケート市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。

②①-2	パトロール・点検に基づく更新の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②①	道路反射鏡	②①-1と同様		
現状と課題				
②①-1と同様				
施策目標				
②①-1と同様				
施策実施方針				
②①-1と同様				
No	②①-2		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検に基づく更新の実施			
取組内容	パトロール・点検で劣化状況を把握し、優先順位をつけて更新します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	計画的に更新します。	②①-1と同様	②①-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール・点検結果を基に更新していくため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	点検結果に基づき、10件の修繕を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	点検結果に基づき、5件の修繕を実施しました。	A
令和2年度	点検結果及び市民からの連絡により、修繕を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において修繕を実施しました。	A
令和4年度	老朽化したものから、更新しています。	A
令和5年度	道路等包括管理事業において修繕を実施しました。	A

これまでの取組の経緯
令和2年度までは競争入札により、修繕や建替えを行っていました。全域で道路等包括管理事業を始めた令和3年度からは事業の中で修繕や建替えを行っています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

㉑ー1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉑	橋りょう	市が管理する道路橋、歩道橋		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 橋梁については、平成25年度の道路法改正により5年に1度の近接目視点検が義務化されたことから、本市では平成27～28年度に法定点検を実施し、この法定点検結果を基に、平成29年度に府中市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に対策工事を進めています。また、5年後の令和2～3年にも法定点検を実施し、この点検結果を基に、令和4年度に計画の一部見直しを行いました。 このようなことから、府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策に併せて耐震対策も計画的に進め、安全性の確保を図ります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
府中市橋梁長寿命化修繕計画を推進し、計画的な管理を行います。				
No	㉑ー1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	橋りょうの維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、中期計画を修正する。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、橋りょうの維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

㉒ー1	パトロール点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉒	立体横断施設等	市が管理するペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーター		
現状と課題				
(ペDESTリアンデッキ) 令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 平成30年度の法定点検結果を基に、令和元年度に維持管理計画を策定しました。 令和5年度の2巡目の法定点検結果から、点検や維持管理が容易に行える構造に改善することを含めた、計画の見直し等の検討を進める必要があり、長期にわたり安全性を確保や耐震対策も進めていく必要があります。 (エレベーター・エスカレーター) 全てのエレベーター・エスカレーターに対して、毎月の保守点検や法定点検を実施し、メンテナンスを行っています。なお、全てのエレベーターは遠隔監視保守サービスを利用して設備の状態を監視しています。 摩耗した部品の交換や耐震基準を満たす部品への交換を進めていますが、部品が廃盤になるなど老朽化が進んでいる施設は、更新を行う必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
(ペDESTリアンデッキ) 法定点検や維持管理計画を更新し、計画的な管理や改修を行います。 (エレベーター・エスカレーター) 毎月の保守点検により現状の健全度を維持します。老朽化が進んでいる施設を更新します。				
No	㉒ー1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	立体横断施設等の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、立体横断施設等の維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

②3-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②3	大型構造物	市が管理するボックスカルバート、擁壁など		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 大型構造物に附属する排水ポンプや冠水表示板を毎年保守点検しています。 今後は、定期的な調査等を踏まえ、必要な補修対応を図り、安全を確保する必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
調査等により安全性を確認するとともに、調査結果に基づく対策を行い、現状の健全度を維持します。				
No	②3-1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	大型構造物の維持管理に関する市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び中期計画を修正する。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、大型構造物の維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。

㉓ー2	定期的な調査と補修等の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	大型構造物	㉓-1と同様		
現状と課題				
㉓-1と同様				
施策目標				
㉓-1と同様				
施策実施方針				
㉓-1と同様				
No	㉓ー2		担当課	維持管理係
取組名	定期的な調査と補修等の実施			
取組内容	10年間を目安に調査を実施します。 パトロール・点検と調査の結果を踏まえ必要な補修工事等を実施します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的な調査を実施します。	㉓-1と同様	㉓-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
法定点検を「点検」、任意の定期的な点検を「調査」と表記することで統一したことに伴い、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	擁壁・ボックスカルバートの点検の実施について検討しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	擁壁やボックスカルバート16基(内4基は認定外道路上の構造物)の点検を行いました。なお、国土交通省の道路土工構造物点検要領、シェッド、大型カルバート等定期点検要領では、特定土工点検を5年に1回行うことになっています。	A
令和2年度	道路包括管理事業における点検を検討しました。	A
令和3年度	道路包括管理事業において点検を検討しました。	A
令和4年度	実施しておりません。 (令和元年度に点検を行いました。)	A
令和5年度	実施しておりません。 (令和元年度に点検を行いました。)	A

これまでの取組の経緯
平成31年に擁壁やボックスカルバート16基(内4基は認定外道路上の構造物)の点検・調査を行いました。点検の際に、コンクリートの叩き落しを行い、第三者被害が起きない対策は実施していますが、大規模な補修工事はありません。 次は令和11年の予定です。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②4-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②4	公園緑地等(植栽・花壇)	市が管理する公園内の植栽、花壇		
現状と課題				
パトロールで発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。公園、緑地、緑道などの樹木の健全な成長のために平成27年度から公園樹木の間引きを実施しています。間引きに伴う管理経費増大の抑制効果は将来に現れるため、長期的な視点で公園樹木等の管理経費を検討する必要があります。 また、令和5年度から市立公園のうち一部の公園において指定管理者制度を導入しているため、合わせて効果を検証する必要があります。				
施策目標				
長期的な視点に基づく効率的な管理をします。				
施策実施方針				
健全な成長のための公園樹木のせん定・間引きや植栽・花壇の適正な管理を実施します。				
No	②4-1		担当課	公園緑地課
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員及び指定管理者によるパトロール・点検を行います。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロールを実施します。	公園内の植栽・花壇を適正に管理し、市民サービスの向上に努めます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和2年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和3年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和4年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和5年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 指定管理者においても、日常点検を実施し不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
パトロールを行い発見した不具合を補修したほか、指定管理者においても日常点検を実施し不具合の発見・補修に努めました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市政世論調査(住まいの環境「公園・遊び場」)により、市民満足度を把握します。 大径化した樹木等を伐採することにより、将来的にせん定に係る費用が不要となるため、伐採した本数分のせん定費用を効果額とします。

㉔-3	植栽・花壇の集約化及び合同化		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉔	公園緑地等(植栽・花壇)	㉔-1と同様		
現状と課題				
㉔-1と同様				
施策目標				
㉔-1と同様				
施策実施方針				
㉔-1と同様				
No	㉔-3		担当課	公園緑地課
取組名	植栽・花壇の集約化及び合同化			
取組内容	まちかど空間における植栽及び花壇による緑化を推進しつつ、状況に応じて、植栽及び花壇の集約化、合同化についても検討します。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	植栽・花壇の集約化及び合同化を検討します。	㉔-1と同様	㉔-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
植栽及び花壇の集約化について検討するため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	花壇の制度を見直し、ボランティアによる花壇の維持管理を進めることとしました。	A
令和3年度	花壇の管理について制度に加えたことを周知し、登録団体の増につながりました。	A
令和4年度	市民協働によるコミュニティガーデン事業を実施しました。また、ボランティアによる花壇管理を引き続き実施しました。	A
令和5年度	市民協働事業に加えて、市の事業としてもコミュニティガーデン講座を実施しました。また、ボランティアによる花壇管理を引き続き実施しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

㉔-4	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直し		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉔	公園緑地等(植栽・花壇)	㉔-1と同様		
現状と課題				
㉔-1と同様				
施策目標				
㉔-1と同様				
施策実施方針				
㉔-1と同様				
No	㉔-4		担当課	公園緑地課
取組名	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直し			
取組内容	スポットパーク及び公共植栽地の整備を継続しつつ、利用しにくい箇所等については、防災面や地域特性を考慮しながら統廃合等による見直しを進めます。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直しを検討します。	㉔-1と同様	㉔-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
状況に応じて、スポットパーク及び公共植栽地の統廃合について検討するため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園と統合することでスポットパークを1か所廃止しました。	A
令和2年度	今年度は統廃合には至りませんでした。	A
令和3年度	今年度は統廃合には至りませんでした。	A
令和4年度	令和4年度は統廃合に至りませんでした。 (令和元年度に武蔵府中熊野神社古墳公園と統合することで、スポットパーク1箇所を廃止しました。)	A
令和5年度	スポットパークみなみはらにおいて、管理面積の縮小に取り組めました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②5-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②5	公園緑地等(遊具等)	市が管理する公園内の遊具等		
現状と課題				
パトロール等で発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。老朽化した遊具等の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に更新していく計画を策定する必要があることから、平成28年度に公園、緑地、緑道などの遊具等の健全度調査を開始し、府中市公園施設長寿命化計画を策定したところです。令和5年度に本計画を改定し、計画期間の令和6年度～15年度の10年間で、より効率的な管理運営に努めます。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
府中市公園施設長寿命化計画を推進し、計画的な更新を行います。				
No	②5-1		担当課	公園緑地課
取組名	パトロール・点検			
取組内容	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロールを実施します。	公園内の遊具等について府中市公園施設長寿命化計画に基づいて更新し、市民サービスの向上に努めます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和2年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和3年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和4年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和5年度	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新します。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市政世論調査(住まいの環境「公園・遊び場」)により、市民満足度を把握します。

㊦-2	府中市公園施設長寿命化計画に基づく更新及び集約化・合同化		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㊦	公園緑地等(遊具等)	㊦-1と同様		
現状と課題				
㊦-1と同様				
施策目標				
㊦-1と同様				
施策実施方針				
㊦-1と同様				
No	㊦-2		担当課	公園緑地課
取組名	府中市公園施設長寿命化計画に 基づく 更新及び集約化・合同化			
取組内容	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新するほか、更新の際には集約化・合同化の可能性を検討します。		期待する効果	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。	㊦-1と同様	㊦-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
府中市公園長寿命化計画を平成30年度に策定し、令和5年度に改定を行っている。今後は、その計画に基づき遊具等の計画的な更新を行うため、文言を修正する。				

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:『府中市公園施設長寿命化計画』の策定

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	策定の対象となる公園153か所のうち、残りの50か所の点検を行い、その結果に基づき「府中市公園施設長寿命化計画」を策定しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	平成28年度から平成30年度までに策定した『府中市公園施設長寿命化計画』を取りまとめ、更新しました。	A
令和2年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。	A
令和3年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。	A
令和4年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。また、同計画の見直しに着手しました。	A
令和5年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。また、同計画の見直しを行いました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②⑥ー1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑥	公園緑地等(便益施設・その他施設)	市が管理する公園内の便益施設、その他施設		
現状と課題				
令和5年度時点で市内に100か所あるトイレ(便益施設)のほか水飲み場やベンチ等の施設も含めて、パトロールや市民からの通報等で発見された不具合等については修繕で対応していますが、老朽化が進んでいる施設を中心に、ライフサイクルコストの効率化を図りながら適宜更新をしつつ、必要に応じて集約化に努めます。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
特に老朽化の進んだトイレを中心に計画的に更新を行うほか、集約化に努めます。				
No	②⑥ー1		担当課	公園緑地課
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員及び指定管理者(清掃委託事業者を含む)によりパトロール・点検を行います。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロールを実施します。	特に老朽化が進んだ公園トイレを中心に計画的に更新し、市民サービスの向上に努めます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和2年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和3年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和4年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和5年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市政世論調査(住まいの環境「公園・遊び場」)により、市民満足度を把握します。

㉓ー1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	法定外公共物	市が管理する道路敷、水路敷など		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、除草や伐採、簡易な修繕を行うとともに管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。				
施策目標				
市民生活に影響を及ぼすことがないよう管理経費増大を抑制し管理します。				
施策実施方針				
要望相談となりやすい場所を把握し、管理・補修します。				
No	㉓ー1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修や除草を行います。 スクリーン清掃などにより、用水機能を確保します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロールを実施します。	法定外公共物の維持管理に関する 市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標、施策実施方針及び中期計画を修正する。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から除草等の要望を受けて、現地を確認し、対応しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民から除草等の要望を受けて、現地を確認し、対応しました。	A
令和2年度	市民から除草等の要望を受けて、現地を確認し、対応しました。	A
令和3年度	市民からの要望を受けて現地を確認し、対応しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業によるパトロールや市民からの報告により、除草等の維持管理を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
毎年、法定外公共物の維持管理に関するアンケートを取り、市民満足度を把握します。